

令和4年度

第1回安平町総合教育会議

議 案

日 時 令和5年1月24日（火） 午後2時00分

場 所 安平町役場 総合庁舎

## 令和4年度 第1回安平町総合教育会議

### 1 開 会

### 2 町長挨拶

### 3 協議・調整事項

#### (1) 令和5年度の主な教育予算について

- ① 令和5年度予算編成方針（財政状況概略等）について
- ② 資料1 令和5年度における主要な教育委員会関係予算について

#### (2) その他教育行政に係る町長・教育委員会の意見交換

参考：資料2 令和4年度町政執行方針（2期目4年間の所信と施策等）  
資料3 及川町長「2期目のまちづくり」リーフレット

### 4 閉 会

安平町総合教育会議設置規程

(設置)

**第1条** この規程は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第1条の4第1項の規定に基づき、町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、安平町における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくため、安平町総合教育会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 会議は、次に掲げる事項に関する協議及び事務の調整等を行う。

- (1) 安平町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）の策定
- (2) 安平町の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき措置
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

(組織)

**第3条** 会議は、町長及び教育委員会（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(会議)

**第4条** 会議は、町長が招集する。

- 2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。
- 3 会議の議長は、町長をもって充てる。

(意見の聴取)

**第5条** 会議は、前条の協議等を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議等に関する意見を聴くことができる。

(会議の公開)

**第6条** 会議は、公開するものとする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

(庶務)

**第7条** 会議の庶務は、政策推進課において処理する。

(補則)

**第8条** この規程に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

# 安平町総合計画実施計画主要事業一覧表(R5年度予定事業)

資料1

(単位:千円)

事業名	グループ	新規・継続	全体概要	事業内容	事業費
日本型CFCI事業	学校教育	継続	ユニセフが提唱する「こどもにやさしいまちづくり」検証事業を実施するもの。	・CFCI委員会等への参加	326
医療的ケア児特別教育・保育事業	学校教育	継続	医療的問題により入園が叶わない児童等を生じさせない職員配置を実現するための職員手当等の補助事業	・賠償保険料、看護師手当、設備等経費 ・1名×12か月分を補助	372
児童福祉複合施設外構改修工事	学校教育	継続	はやきた子ども園入園児童増加による安全確保のための町道路線廃止、歩道化ほか周辺整備	・道路改良、駐車場整備	7,788
教育・保育施設整備事業	学校教育	新規	町寿命化計画も踏まえた教育・保育施設の計画的な維持管理により健康リスクの低減と安全の確保を図る。	・トイレ改修(はやきた子ども園) ・セキュリティシステム導入(おいわけ子ども園)	4,924
あびら教育プラン推進事業	学校教育	継続	早来地区義務教育学校を拠点に「セカチカ事業」で推進した事業や地域の教育活動と連携した学校の教育活動を展開し、児童生徒のふるさとへの愛着と誇りを育む教育、学校職員の負担軽減、更には学校と地域の一体感の醸成を目指す。	あびら教育プラン推進事業 ・義務教施設開放地域管理運営業務 ・授業補助 ・教員支援 ・公営塾運営 ・イベント事業	23,605
スクールバス更新事業	学校教育	新規	町所有の各車両とも10年以上経過、走行距離も30万キロ前後で運行中の故障が頻発し修繕対応している現状から計画的なバスの更新を行うもの。	・スクールバス車両購入(60人乗)	41,573
地域プロジェクトマネージャー導入事業	学校教育	新規	新しい学校を中心とした地域や家庭との連携による子育て及び教育の充実を図るため導入し、開校後3年間で円滑に進めること、また、追分小中一貫校の更なるパワーアップを企図するもの。	・会計年度任用職員(パートタイム)に係る経費	7,538
安平町立早来学園整備事業	学校教育	継続	早来地区義務教育学校校舎の建設、解体、外構工事ほか	・早来小学校校舎解体 ・早来中学校仮設校舎解体 ・早来学園グラウンド整備	294,896
安平町立早来地区義務教育学校開校準備事業	学校教育	継続	早来地区義務教育学校の「共用スペース」で使用する備品や学校の校章、校旗、校歌等の制作を行う。	・備品購入(スタジオ、工作室ほか) ・校歌編曲(吹奏楽、器楽合奏用)	2,901
早来地区小中学校閉校・開校記念事業	学校教育	継続	早来地区4校の統合に伴う、各校の開校記念式典(R4)、開校記念式典(R5)の開催。	開校記念式典経費 ※開催時期はR5年8月26日(土)予定	1,500
早来学園地域開放区域管理清掃業務	学校教育	新規	早来学園地域開放区域のコンシェルジュ不在時の管理について、別途人員が必要であるため予約受付部分を除く施設の管理清掃業務を委託する。	管理清掃業務委託料(早朝、日中、夜間管理)	6,422
追分高等学校存続支援事業	学校教育	継続	追分高校の存続支援のため、各種補助、英会話講師の派遣等。	・追分高校振興会補助 ・英会話講師派遣 ※R5年度から町外からの進学者も含めてJR利用定期代、PC端末購入補助へ拡充。また、提供給食も実施(希望者のみ)	8,855
部活動の地域移行体制整備事業	学校教育	新規	昨年度まで行ってきた部活動指導員の導入に加えて、地域移行に向けた団体の運営整備及び部活動の事業委託へ内容を変更。地域受け皿団体(総合型地域スポーツクラブ)へ委託予定。	・協議会の開催 ・受け皿団体の体制整備 ・団体の指導者配置 ・中学校部活動指導員配置	3,074
ICT機器整備事業	学校教育	継続	早来地区義務教育学校(R5開校)、追分小中学校に係る各種ICT機器の整備費用。	・大型ディスプレイ2台、PC1台	807

教員働き方改革推進事業	学校教育	継続	更なる業務効率化を図るため校務支援システム、教員用iPhoneを導入する。	・教員用 iPhone 導入（追分）	1,743
あびら教育のPR事業	学校教育	新規	災害後多くの関係者の想いが紡がれて開校する早来学園のコンセプトブックを制作し後世に届けていく。また、ふるさと納税のお礼や早来学園の情報発信強化を図るためパンフレットを制作する。	・コンセプトブック制作 ・学校PR・案内パンフレット制作	4,342
学校給食センター施設備品及び機器整備事業	学校教育	継続	・施設、設備保守点検 ・廃水処理施設ろ床担体調査 ・備品購入 ・修繕 ・工事（R7以降：屋上防水、ろ床交換）	・消耗品 ・委託料（調理配送委託） ・備品購入費（機材更新）	21,788

(単位:千円)

事業名	グループ	新規・継続	全体概要	事業内容	事業費
防災支援施設改修整備事業	社会教育	新規	早来町民センターと早来研修センターを集約し、災害時の避難場所、防災備蓄品の保管庫、ボランティアや自衛隊等の災害支援活動の拠点となるよう改修、併せて耐震化工事実施。	・実施設計	27,929
追分公民館整備事業	社会教育	継続	追分公民館の経年劣化による設備改修工事等	・電動式移動観覧席部品交換修繕 ・給排水系統配管改修工事 ・LED照明器具リース（3年目） ・エアコン設置工事実施設計 ・エアコン設置工事	72,588 <del>6,961</del>
スポーツセンター温水プール天井耐震化改修事業	社会教育	新規	温水プール「特定天井」耐震化改修工事	・実施設計	5,808
安平山スキー場整備事業	社会教育	継続	安平山スキー場の経年劣化による施設・設備等の改修工事等	・安平山ろく交流センター屋根塗装工事 ・除雪機購入 ・リフト保守点検等委託料	6,076
せいこドーム整備事業	社会教育	継続	スポーツセンターの老朽化した設備更新や経年劣化による外構舗装整備工事等	・製氷上整備車(ザンボニー)購入 ・製氷上整備車出入口他整備工事 ・温水プールLED照明器具リース料（3年目） ・設備運用消耗品	37,631
遠浅・安平公民館整備事業	社会教育	継続	安平公民館の経年劣化による設備改修工事等	・安平公民館換気扇交換修繕 ・安平公民館エアコン設置工事	3,344
ときわテニスコート整備事業	社会教育	継続	ときわテニスコートの経年劣化による施設・設備等の改修工事等	・グラウンドコート整備工事	4,510
多目的スポーツセンター整備事業	社会教育	継続	多目的スポーツセンターの経年劣化による施設・設備等の改修工事等	・屋根補修工事	3,834

令和4年度

# 町政執行方針



安 平 町

# 令和4年度 町政執行方針

令和4年第6回安平町議会定例会の開会にあたり、町政執行において令和4年度を含む、2期目となる向こう4年間に臨む私の所信と施策の一端を述べたいと存じます。

## はじめに

平成30年、安平町長に就任してわずか4か月ほどで発生した北海道胆振東部地震。

激甚災害というこれまでに経験したことのない難局を共に歩み支えていただいた多くの町民の皆様、全国各地から義援金や救援物資など温かいご支援ご声援をいただいた企業や団体の皆様、そして、被災者の生活復旧活動や災害応援のため、全国各地から安平町へ駆けつけていただいた自治体職員や延べ4,000人を超えるボランティアの方々など、全ての皆様に対しまして、改めて感謝と敬意を表する次第であります。

安平町は、未来へつながる復興に向けて着実に歩みを進めておりますが、この間、世界規模の新型コロナウイルス感染症の拡大も重なり、真の復興への道りは道半ばであります。

この4年間、「ピンチをチャンスに」を合言葉に、町民皆様の安心安全な暮らし、生命と健康を最優先とした多くの取組みを推進してまいりました。

さらには、子育て・教育の魅力化が人口確保対策に寄与するという強い信念のもと、安平町の未来に向けた復興のシンボルとして小中一貫義務教育学校の建設に着手するなど、ハード・ソフト両面による取組みを展開してまいりました。

震災以降、そして、コロナ禍の中、子どもから大人まで、町民皆様の懸命に生きる姿や果敢に挑戦する姿勢が私を突き動かす原動力となっております。

また、この4年間で、「新しい公共」の担い手となる複数の地域活動団体が設立したり、この町を舞台としたいくつもの挑戦の取組みが生まれてきたりと、町の雰囲気や町民皆様のまちづくりに対する意識も大きく変わってきたと実感しております。

このまちづくりに対する機運をより一層高めていくため、これからの4年間を安平町長としてその重責を担わせていただくこととなりました。

世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻の問題、コロナ禍による原油価格・物価高騰に伴う暮らしや生活への懸念が生じております。

私は、「震災とコロナ禍を乗り越え 未来へ飛躍する ふるさとづくり」をテーマに、震災からの復興、新型コロナウイルス感染症対策など、誰一人取り残さず、この町で暮らして良かったと思えるまちづくりを目指し、町民皆様とともに取り組んでいく覚悟でございます。私に与えられた使命と責任の重さを再認識し、安平町のまちづくりの推進に向けて、全力で町政運営に取り組んでまいります。

## 町政に臨む基本姿勢

私の2期目の任期中には、安平町が誕生して20年という節目を迎えます。

わ も とうと  
『和を以って 貴しとなす』

何事をするにも、皆が仲良く、いさかいを起こさないように、調和していくことを基本とし、自分にも正直に、不満があればお互いにそれをぶつけ合い、理解しあう。

これまでと同様、私は、この言葉を政治信条とし、掲げるまちづくりのテーマの実現に向けまい進してまいります。

## 最重要政策について

前段で申し述べましたが、この4年間で、北海道胆振東部地震や新型コロナウイルス感染症の拡大など、私たちがこれまでに経験したことのない状況に直面してまいりました。

まずは、社会情勢に対応し優先して取組みを行っていく必要があることから、次の3つの項目を今後4年間の最重要政策として、議員の皆様、町職員、まちづくりの主役である町民の皆様とともに着実に実行してまいります。



## 1. 未来へつながる復興と人口確保対策の展開

北海道胆振東部地震の発生以降、これまで町民皆様の生活再建を優先的に取組み、現在は復旧から本格的な復興、さらには、安平町が魅力と活力ある町として生まれ変わり発展を目指す時期へ移行しつつありますが、真の復興への道のりは道半ばであります。

引き続き、「未来へつながる復興」に向けた取組みを加速させていくとともに、震災後の急激な人口減少に対応した人口確保対策を展開してまいります。

## 2. 新型コロナウイルス感染症に対応した取組みの展開

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、あらゆる制限の中で、人々の価値観やライフスタイルが大きく変わる状況となっております。

これまでも、町民皆様の生命と健康を守ることを最優先に対応してまいりましたが、引き続き、感染症拡大防止対策に万全を期すことはもちろん、各種産業・事業の継続と雇用維持、さらには地域の経済対策、コロナ禍で加速するデジタル化・ICT活用の取組みを推進してまいります。

## 3. 暮らしの向上に向けた官民連携による取組みの推進

安平町の地理的優位性や地域のポテンシャルなどに魅力を感じ、震災以降、地域活性化に係る相談や提案を多く受けていることから、地域の課題解決や町民皆様の暮らし向上につながるよう、官民連携による地域活性化の取組みや民間企業のノウハウ活用によるまちづくりの展開を進めてまいります。

# 第2次安平町総合計画に基づく主要施策

次に私が掲げた公約いわゆるマニフェストについて、第2次安平町総合計画の体系に合わせて、述べさせていただきます。

## I 子育て・教育

### 【子どもが飛躍する環境を整えます】

- (1) ユニセフ日本型『子どもにやさしいまちづくり事業』実践自治体として、子どもが健やかに育つ環境を創るため、『仮称 子ども教育環境条例』を制定してまいります。
- (2) 安平町の未来に向けた復興のシンボルとして、「自分が“世界”と出会う場所」をコンセプトとした早来地区義務教育学校『安平町立早来学園』を開校してまいります。

- (3) 情報化の進展に対応した教育環境を町内小中学校へ整備するなど、学校教育環境の魅力化を図ってまいります。
- ①オンライン授業や遠隔授業など、GIGAスクール構想の発展的な展開を目指します。
  - ②地域と学校のより一層の連携が求められていることから、その架け橋役として、総務省プログラムの『地域プロジェクトマネージャー』を導入してまいります。
  - ③地域住民や地域団体等と学校との連携協力体制として、地域学校協働本部の設置を行い、地域学校協働活動を推進してまいります。
  - ④教員の働き方改革や学校現場での業務効率化という観点から、統合型校務支援システムを導入してまいります。
- (4) 様々な「遊び」「学び」を「挑戦」につなげる安平町独自の教育手法『あびら教育プラン』のさらなる展開を推進します。
- (5) 地域団体や地域住民、地域おこし協力隊などが連携し主体となって取組みを行っている、子どもの自主性を促す遊びながら学ぶプレイパークの取組みやその魅力について、町の特色として情報発信してまいります。
- (6) 子育て世代やファミリー層の移住定住、さらには暮らしの向上につなげていくため、子育て教育環境のより一層の魅力化を図ります。
- ①病児病後児保育の環境整備を行ってまいります。
  - ②地域団体が主体となって行う放課後等児童デイサービス事業の側面的な支援を行ってまいります。

## II 人づくり・コミュニティ

### 【地域コミュニティを守ります】

- (1) 持続可能な地域コミュニティに向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開するための地区別計画、いわゆる実行プランを町民とともに策定し、実践・展開してまいります。
- また、地区別計画の策定から実践に至るまでのサポートやコーディネートについては、地域活性化起業人プログラムや集落支援員制度等を活用し、協働体制を構築しながら地域住民とともに策定を進めてまいります。
- (2) 国の制度を活用して、都市部から若者、学生、企業社員などを積極的に迎え入れ、町民や地域団体とともに地域活性化を目指してまいります。
- (3) 震災以降、地域コミュニティや地域の活性化を目指し、「新しい公共」の担い手である地域活動団体がいくつも設立している状況にあることか

ら、復興に向けた新しい未来を創造していくとともに、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けて検討を進めてまいります。

- (4) 復興関連事業に位置付けている早来町民センターの大規模改修については、災害時の避難所・支援活動機能と運動場・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設として、整備してまいります。

### Ⅲ 経済・産業

#### 【商業の活性化・雇用の創出・農業振興を図ります】

- (1) 今年5月に来場者数200万人を突破した道の駅については、引き続き、多くの来訪者と滞在時間の向上を目指し、プロモーションや情報発信、イベントを展開していくとともに、道の駅来訪者を町内へ回遊させるための仕掛けづくりを検討しながら、町内商店街や地域経済への波及効果へつなげてまいります。
- (2) コロナ禍という状況にはありますが、今後のインバウンド戦略という観点を見据え、JR追分駅に整備した追分ゲートウェイプロジェクトに関連し、これまでに関係性を構築してきた台湾交流の取組みについて、検討を進めてまいります。
- (3) 昨年度、安平町商工会が運用を開始した「ポイントあびら」について、利用促進を図るための活用方策を積極的に展開しながら、地域商業の活性化につなげてまいります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛等により落ち込んだ消費活動の回復を目指した経済対策を行っていくとともに、原油価格・物価高騰に対応した町民の暮らしを守るための生活支援、さらには事業継続や雇用の維持に向けた事業者への支援など、必要に応じて迅速にきめ細やかな対応を行ってまいります。
- (5) 町内への経済波及効果とさらなる利用促進に向けて、町内キャンプ場の拡充整備や民間活力によるキャンプ場の魅力化、指定管理者制度の導入を目指してまいります。
- (6) 最重要政策の項目でも申し述べましたが、地域の課題解決や町民皆様の暮らし向上につながるよう、企業との官民連携による地域活性化の取組みを進めてまいります。
- (7) コロナ禍で加速するデジタル化や企業のテレワーク推進といった背景を踏まえて、町内での企業の滞留を促すためのコワーキングスペースやシェアオフィスの整備について、民間活用を含めた検討を行ってまいります。

- (8) 昨年度から開始した「起業創業と移住」を連動させた取組みについては、積極的な展開を図りながら、町内で挑戦しようとする方々を応援してまいります。
- (9) 新規就農支援をはじめ、基幹産業である農業の力を最大限に引き出し、未来へつなげてまいります。
- (10) 農業団体が検討を進めている、有機農業の生産から消費まで一貫した取組みを推進するための支援を行いながら、安平町の特色でもある環境にやさしい農業や有機農業の推進モデルの実現に向けて取組みを進めてまいります。

#### IV 健康・福祉

##### 【高齢化に負けない地域をつくります】

- (1) 公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持存続は、非常に重要であることから、引き続き、医療機関に対する必要な支援事業を行っていくとともに、町内医療機関と連携しながら、地域医療の維持確保に全力で取り組んでまいります。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチン接種の円滑な実施や事業者への支援をはじめ、これまでに様々な感染症対策を実施しているところであり、今後も国や北海道、関係機関等と連携を密にしながら、必要な対策に取り組んでまいります。
- (3) 高齢者やしょうがいのある方など誰もが地域で安心して暮らすことができる環境を創出してまいります。
  - ①福祉施設の建設や建替え支援を行ってまいります。
  - ②町内介護事業所等と連携しながら、介護人材バンク等をはじめとした福祉・介護職の確保策を展開してまいります。
  - ③民間団体が進める福祉と農業の連携事業、いわゆる農福連携事業に対する側面的なサポートを行ってまいります。

#### V 生活環境・生活基盤

##### 【誰もが安心して暮らせる環境を整備します】

- (1) 移住については、町での暮らしやコミュニティと密接に関連することから、移住検討者の相談窓口として、地域団体と連携しながら『仮称 あびら移住暮らし推進協議会』を設立するとともに、昨年度から展開しているオンラインや現地での移住ツアーの取組みを強化してまいります。

- (2) 子育て教育環境の充実・魅力化により、子育て世代からの移住や住まいに関する問い合わせが増加傾向にあることから、民間賃貸共同住宅の建設支援や空き地・空き家の情報提供を積極的に行っていくとともに、土地利用の観点を含めて、住宅建設用地の整備等について検討してまいります。
- (3) 6月に策定した安平町地域公共交通計画を展開し、公共交通機関利用者等の利便性向上による地域公共交通を目指すとともに、住民生活に重要な役割を果たしているJR室蘭線を維持していくため、鉄道をはじめとした公共交通への関心を高める取り組みや利用促進に資する取り組みを展開しながら、鉄道路線の維持存続を最優先に対応してまいります。
- (4) 地方にあっても高度なライフスタイルを創出し、生活を豊かにすることを目指し、近未来型無人走行運転や移動性・可動性等を意味するモビリティを活用した様々なサービスにより、新たな付加価値をもたらすための取り組みについて、民間企業と連携しながら展開してまいります。
- (5) 町民からの要望や懸念の解決に向けた公共インフラ整備は、優先順位をつけながら、計画的に取り組んでまいります。  
特に、軽種馬の搬送車や大型車等の交通量が増加し、安全対策等が求められている町道遠浅酪農2号線については、早期完成を目指して整備を進めてまいります。
- (6) 冬期間等において事故が多発している国道234号の追分弥生地区から安平市街にかけては、歩道整備と路肩拡幅などの交通安全対策に向けた要望を引き続き行ってまいります。
- (7) 安心安全な水道水を安定供給できるよう、広域的な連携も視野に検討を進めてまいります。  
また、令和6年度を目指して、下水道事業の公営企業会計への移行を進めてまいります。
- (8) 豊かな自然と調和した環境を次世代へ引き継いでいくため、カーボンニュートラルによる環境負荷低減の取り組みを推進していくとともに、現在、課題となっている産業廃棄物最終処分場の建設については、引き続き、撤回に向けた活動を行ってまいります。

## VI 行財政運営

### 【町民の「役に立つ場所」を築きます】

- (1) 国が進めるデジタル田園都市国家構想を踏まえた施策を展開するとともに、行政手続きのオンライン化による町民の利便性向上や町全体のデ

デジタル化を推進してまいります。

- (2) 安定的・持続的な行政サービスの提供を目指し、安平町行政改革プラン2022の策定を行い、機能が類似している施設や老朽化が進んでいる施設を中心に町民の理解を求めながら、再編・統廃合を進めていくとともに、役場窓口業務の外部委託による効率的・効果的な運営を目指すなど、不断の行政改革に取り組めます。
- (3) 複雑・多様化する行政課題に的確に対応していくため、職員の政策立案能力を高めるなどの組織強化とともに、職員の資質向上とモチベーション向上につながる人事評価システムを確立してまいります。
- (4) 安平町のまちづくりの最上位計画となる第3次安平町総合計画の策定に関して、持続可能な社会に向けた「SDGs」を意識しながら、町民とともに議論を進めてまいります。

## むすび

本議会の冒頭において、令和4年度を含む向こう4年間の町政執行に臨む私の所信表明と施策の一端を申し述べさせていただきました。

現在、コロナ禍という厳しい環境に置かれておりますが、町政を担う責任者として、安平町に関わる全ての方々とともに、『震災とコロナ禍を乗り越え 未来へ飛躍する ふるさとづくり』、そして、第2次安平町総合計画の将来像『育てたい暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』の実現に向けて、この4年間で全力で走り続けてまいりますので、町民皆様をはじめ、議会議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の2期目となる町政執行方針とさせていただきます。



## 震災とコロナ禍を乗り越え 未来へ飛躍するふるさとづくり

### 子どもが飛躍する環境を整えます

- ユニセフ日本型『子どもにやさしいまちづくり事業』実践自治体として、子どもが健やかに育つ環境を創るため、『仮称：子ども教育環境条例』の制定を目指します。
- 「自分が“世界”と出会う場所」をコンセプトとした早来地区義務教育学校を開校します。また、情報化の進展に対応した教育環境を町内小中学校へ整備していきます。
- 様々な「遊び」「学び」を「挑戦」に繋げる安平町独自の教育手法『あびら教育プラン』の更なる展開を推進します。
- 子育て・教育環境の更なる魅力化を図り、子育て世代やファミリー層の移住定住に繋がめます。

### 地域コミュニティを守ります

- 持続可能な地域コミュニティに向けて、町民とともに地区別計画を策定し、実践・展開していきます。
- 国の制度を活用して、都市部から若者・学生・企業社員などを積極的に受入れ、町民や地域団体とともに地域の活性化を目指します。
- 早来公民館（町民センター）の大規模改修により、災害時の避難所・支援活動機能と平時利用の運動場・合宿施設機能を兼ね備えた機能複合施設を整備します。

### 商業の活性化・雇用の創出、農業振興を図ります

- 道の駅を拠点とした町内への回遊交流の促進を目指します。
  - 町内商店街への波及効果、賑わいづくり
  - 通年での町内回遊を促す仕掛けづくり
- 町内への経済波及効果と更なる利用促進に向け、町内キャンプ場の拡充整備や指定管理者制度の導入を目指します。
- 企業との官民連携による地域活性化の取り組みを進めていきます。
- 新規就農支援をはじめ、基幹産業である農業の力を最大限に引き出し、未来へ繋がめます。
- 安平町の特徴でもある環境にやさしい農業や有機農業の取り組みを推進します。

### 高齢化に負けない地域をつくります

- 町内医療機関と連携しながら、地域医療の維持確保に全力で取組みます。
- 国や北海道の取り組みを基本としながら、新型コロナウイルス感染症対策に取り組めます。
- 福祉施設の建設や建替え支援、さらには福祉・介護職の確保策を通じ、高齢者や障がいのある方など誰もが地域で安心して暮らすことができる環境を創出します。

### 誰もが安心して暮らせる環境を整備します

- 移住検討者の相談窓口として、地域団体と連携しながら『仮称：あびら移住暮らし協議会』を設立します。
- 公共交通機関利用者等のご意見を聞きながら策定を進めている安平町地域公共交通計画を展開し、利便性向上による地域公共交通を目指します。
- 町民の要望や懸念の解決に向けた公共インフラ整備は、優先順位を付けながら計画的に取り組めます。特に、交通量が増えている遠浅酪農2号線については、整備着工を進めていきます。
- 豊かな自然と調和した環境を次世代へ引き継いでいくため、カーボンニュートラルによる環境負荷低減の取り組みを推進します。

### 町民の「役に立つ場所」を築きます

- 行政手続きのオンライン化による利便性向上を図るとともに、町全体のデジタル化を推進します。
- 行政改革プランを策定し、老朽化する公共施設の最適化や役場窓口業務の外部委託など、不断の行政改革に取り組めます。
- 役場・職員の政策立案能力を高めるため、職員の評価システムを確立します。
- 安平町のまちづくりの最上位計画となる第3次安平町総合計画の策定に関して、持続可能な社会に向けた「SDGs」を意識しながら、町民とともに議論を進めていきます。

# 1 期目の主な取組み

平成30年度～令和3年度

安平町長として、この4年間で実施した主な取組みです。

## 2018年度 (平成30年度)

- 追分地区の小中一貫教育開始
- 日本ユニセフ協会による日本型CFCモデル検証参加
- 電子母子手帳導入
- 中学校部活動外部指導員導入
- 外国語指導助手配置拡充
- 追分地区通学路の安全対策
- ふるさと納税制度の活用による地場産品の販路拡充の取組み開始
- 民間企業との包括連携協定締結
- 地域おこし企業人交流プログラム開始
- 東京あびら会設立
- 消費拡大地域活性化・プレミアム商品券事業

## 2020年度 (令和2年度)

- スポーツセンター指定管理者制度の導入
- トップアスリート支援の拡充
- 障がい児特別保育事業
- 回遊交流ステーション形成事業 (商店街スタンプラリー関係)
- ゲノミック和牛改良事業
- 追分地区米麦乾燥調製施設米用色彩選別機更新
- 中学生の学校健診に合わせたピロリ菌検査
- 新生児聴覚検査の受診勧奨 ● 柏が丘公園整備
- キャンプ場魅力化 (手ぶらキャンプ、利用料金等の見直し統一等)
- 遠浅地区ブロードバンド化整備
- 追分消防出張所耐震化
- 除雪運行管理システム導入
- 追分ゲートウェイ整備プロジェクト (追分駅ギャラリー整備)
- あびらチャンネルの番組魅力化
- 北海道移住ドラフト会議参加 ● 公共施設LED化事業

## 復興関連 (平成30～令和3年度)

- 北海道胆振東部地震に関する対応事業 (復旧・生活再建・復興関連事業)
- 被災者住み替え支援
- 地域優良賃貸住宅建設
- 特別養護老人ホームの移転建設に関する支援
- JA集出荷施設整備 ● 被災者用ペット住宅整備
- 空き地活用住宅建設助成事業 ● 共同墓整備
- 早来小学校・中学校整備事業 (基本設計・実施設計・令和3年度から建設着手)
- 各種民間企業や民間団体との災害協定締結等
- 総合防災マップ作製
- コミュニティ復興支援事業開始 ● 復興記録誌作成

当時、掲げた公約の  
約8割を達成・着手しました。

## 2019年度 (令和元年度)

- 道の駅あびらD51ステーション開業
- 日本遺産「炭鉄港」の認定
- 子育て世代包括支援センター設置
- 遊育推進事業開始 ● 学びサポート事業開始
- あびら版町民チャレンジ応援事業開始
- 安平山パークゴルフ場管理運営開始
- 雪だるまプロジェクト (ブラジル・パラグアイ交流)
- 地域ブランド化・商品開発事業の一本化
- 商店街回遊事業
- 介護職の人材育成と確保に対する助成事業開始
- 移住促進事業セットメニュー (ライフプランセミナー・ライフプランのコラム開始)
- 分譲地特別販売の実施
- 新入学生自転車ヘルメット付与開始
- 既存住宅耐震改修補助事業開始
- JR北海道に対する緊急的・臨時的支援 (2か年)
- 循環バス運行開始
- 地域公共交通関連事業 (共通回数券の発行・免許証返納支援)
- 企業版ふるさと納税制度の活用開始
- 民間求人サイトを活用した行政職員の募集の取組み開始

## 2021年度 (令和3年度)

- ユニセフ日本型「子どもにやさしいまちづくり事業」実践自治体の承認
- 民設による小規模保育所の整備
- 移住定住施策と連動したあびら教育プラン推進プロジェクト開始
- メロン集出荷場バーコードシステム導入
- ポイントあびら開始 (商店街ポイントと連動させた行政ポイント・生きがいポイントの導入)
- あびら起業家カレッジ開始 (起業と移住の連動施策)
- チャレンジショップ整備 ● サテライトオフィス整備
- サテライトオフィス誘致支援事業
- JR早来駅併設の物産館展示ギャラリー整備
- 医療機関の施設建替えに係る支援
- 障がい者支援施設整備に係る支援
- 高校生以下医療費無償化による負担軽減
- 町内全域でのブロードバンド化整備
- 遠浅酪農2号線改良舗装に向けた概略設計
- キャンプ場の魅力化 (インターネット予約システム導入)
- 若者雇用助成金制度開始 ● 定住促進条例の再構築
- 移住ツアー実施 (オンラインツアー・現地ツアー)
- 空家対策助成制度の創設
- マルチタスク車両を活用したMaaS実証実験

その他、町道の整備や改修、上下水道のインフラ整備、新型コロナウイルス感染症対策 (感染対策から各種産業・事業の継続支援、経済対策など) に取り組んできました。



# 令和5年度

## 北海道追分高等学校に対する安平町の支援

北海道追分高等学校の教育活動に対して、安平町では以下の支援を実施します。

追分高等学校に進学した生徒に対する補助、進路に関する支援活動を学校と協力して行い、ひとりでも多くの生徒が追分高等学校に入学し、将来の夢に向かって充実した高校生活を送れるように支援しています。近年は大学等への進学や地元をはじめとした企業への就職など進学就職確定率100%を達成しています。

### 1 就学費補助

- ・学校諸費（PTA会費、教育振興会費、生徒活動後援会費、生徒会費、入学時諸納金、各種実習費、同窓会費、学年費）について、全額又は半額を補助します。

### 2 通学費補助

- ・JRを利用して通学する全ての生徒に対して、JR定期券代金の全額を補助します。

### 3 全道、全国大会出場者への補助

- ・高体連、高文連以外の大会に出場する生徒の遠征費等の一部を補助します。※上限半額

### 4 各種検定、資格等取得補助

- ・授業との連携や就職試験に有利となる各種検定・試験等（情報処理検定、漢字検定、危険物取扱者資格、ホームヘルパー資格等）の半額を補助します。

### 5 情報機器端末の支給

- ・授業で使用するための情報機器端末を全ての生徒に対して1人1台支給します。

※入学時1人1回のみ

### 6 学校給食の提供

- ・希望する生徒には、学校給食を提供（有料）します。※牛乳の提供は無し

### 7 外国語指導助手（ALT）派遣、学社融合事業

- ・英語指導での外国指導助手（ALT）の派遣や学校外授業として、福祉、食育、スポーツ関係施設等における授業等を教育委員会と協力して実施します。

安平町教育委員会 学校教育グループ  
TEL 0145-29-7036 FAX 0145-29-7030